

カスタムカーショウで不正改造防止の啓発活動実施

- 基準不適合車・不正改造車に注意喚起 -

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、昨年から取り組んだカスタムカーショウにおける不正改造防止の啓発活動を、今年も引き続き実施します。

自動車ユーザーが安全で環境にやさしい健全なモーターライフを楽しんでいただくことを願って、平成19年1月から全国各地で開催される5つのカスタムカーショウにおいて、基準不適合車にも関わらずあたかも公道走行ができるという様な誤解を一般ユーザーに与えないように、ショウの主催者及び出展者の協力を得て、不正改造防止の啓発活動を実施します。

(1) 対象のショウ

東京オートサロン	平成19年1月12～14日
東京オートサロン事務局 主催	
大阪オートメッセ	平成19年2月10～12日
オートメッセアソシエーション / (株) 毎日放送 主催	
福岡オートサロン	平成19年2月16～18日
RKB毎日放送(株) / 東京オートサロン事務局 主催	
名古屋オートトレンド	平成19年3月 9～11日
テレビ愛知 / 中日新聞社 / 中日スポーツ(予定) 主催	
札幌オートサロン	平成19年5月26～27日
東京オートサロン事務局 主催	

(2) 実施内容

出展者には、競技専用車両などの公道走行を目的としない車両や公道走行用車両に使用した場合基準に不適合となる自動車部品については、その旨の表示をして出展するよう協力を要請。

また、ショウにおいて、この表示がない基準不適合車両又は不適切な自動車部品が展示されている場合には、当法人の自動車検査官から出展者に対し、不適合箇所を説明した注意喚起を行う。

来場者には、主催者の協力のもとに、不正改造防止を各ショウのガイドブック等により呼びかける。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 業務部業務課 清水、古屋
電話 03-5363-3441 (代表)
03-5363-3519 (直通)